

宅地造成及び特定盛土等規制法の手引

令和7年 4 月
浜松市都市整備部

本書の目的

この手引は、行政手続法第5条第1項の規定による宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「法」という。）の規定に基づく許可の審査基準その他必要な事項を定めるものです。

内容

この手引は、概要編、手続編、設計編、施工編、及び資料編の5編で構成されます。各編は項目ごとに章立てされており、主に「法令」、「解説」、「審査基準」、「補足」、「行政指導指針」から成ります。各項目の記載内容は、以下のとおりです。

- 法 令：関係する法律、政令、省令、条例及び規則の条文を記載しています。
- 解 説：法令について、解釈に差異が生じないように、浜松市における具体的な法解釈を記載しています。
- 審 査 基 準：法令に適合しているかどのような基準で判断するかを具体的に記載しています。
- 補 足：参考にした書籍等、補足情報を記載しています。
- 行政指導指針：法令によらないものの、適合することが望ましい基準を記載しています。

適用及び運用

この手引は、法の規定に基づく工事に適用します。ただし、当該行為に関して他の法令による規制がある場合には、当該法令にも適合する計画としてください。

なお、本手引の適用が困難又は不適當な場合等については、法令に定める技術的基準への適合を損なわない範囲において、本手引によらないことができます。（その場合、設計者が浜松市に対し適合の根拠を提示し事前協議をしてください。）また、本手引に記載がない事項については、「盛土防災マニュアルの解説」等、一般的に定められている他の技術的指針等を参考としてください。

この手引は、法第4条第1項の規定による基礎調査の結果を参考に、おおむね5年ごとに見直しをするものとします。

本手引では、法令名等を次のとおり省略して表記しています。

宅地造成及び特定盛土等規制法	：「法」
宅地造成及び特定盛土等規制法施行令	：「政令」
宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則	：「省令」
浜松市宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例	：「条例」
浜松市宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則	：「細則」

主な参考、引用文献

- ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について（技術的助言）（令和5年5月26日国官参宅第12号）
- ・盛土等防災マニュアルの解説（盛土等防災研究会、令和5年11月）
- ・盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説（国土交通省・農林水産省・林野庁、令和5年5月）
- ・道路土工 擁壁工指針（（社）日本道路協会、平成24年7月）
- ・道路土工 盛土工指針（（社）日本道路協会、平成22年度版）
- ・道路土工 切土工・斜面安定指針（（社）日本道路協会、平成21年6月）
- ・建築基礎構造設計指針（（一社）日本建築学会、令和元年11月）
- ・建築基礎構造設計のための地盤評価・Q&A（（一社）日本建築学会、令和2年4月）
- ・建築基礎構造設計指針（（一社）日本建築学会、令和5年9月）
- ・小規模建築物基礎設計指針（（一社）日本建築学会、令和5年5月）
- ・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説2018（（一社）日本建築学会、令和4年12月）
- ・宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第17条に基づく国土交通大臣認定擁壁ハンドブック（（公社）全国宅地擁壁技術協会、令和5年10月）
- ・2020版建築物の構造関係技術基準解説書（（一財）建築行政情報センター、（一財）日本建築防災協会、令和2年10月）
- ・建築士のための擁壁設計入門（藤井衛、渡辺佳勝、品川恭一、平成31年3月）
- ・土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」（農林水産省、令和4年5月）
- ・林業土木ハンドブック（林業土木技術研究会、昭和59年10月）
- ・治山技術基準（総則・山地治山編）（林野庁、令和5年5月）

目次

第1編 概要編

- 第1章 宅地造成及び特定盛土規制法の趣旨
- 第2章 工事の許可等
- 第3章 土地の保全

第2編 手続編

- 第4章 許可申請等の手続き
- 第5章 許可基準
- 第6章 その他の手続き

第3編 技術的基準(設計)編

- 第7章 地盤に関する技術的基準
- 第8章 擁壁に関する技術的基準
- 第9章 崖面崩壊防止施設に関する技術的基準
- 第10章 排水施設に関する技術的基準
- 第11章 崖及びその他の地表面について講ずる措置に関する技術的基準
- 第12章 土石の堆積に関する工事の技術的基準

第4編 施工編

- 第13章 施工管理
- 第14章 中間検査及び完了検査
- 第15章 定期報告

第5編 資料編

- 第16章 擁壁標準構造図
- 第17章 様式集
- 第18章 例規